

2021年2月1日
株式会社 山梨中央銀行

「山梨中銀資本性ローン（20）」の取扱開始について

株式会社山梨中央銀行（頭取 関 光良）は、新型コロナウイルス感染症等の影響を受けている地域の中小企業の皆さまの資金繰り安定と、収束後、業績が回復するまでの金融支援等を目的として、新たに「山梨中銀資本性ローン（20）」の取扱いを2月1日（月）から開始いたしました。

本商品は、無担保、無保証人で長期のお借入れが可能です。また、元金一括返済で、毎月のお支払いは利息のみのため、資金繰りの改善に寄与するとともに、資本金の性質を有した商品として、中小企業の皆さまの資本不足の改善にも役立つものとなっております。

当行は、今後も、お客さまとのリレーションを強化し、「事業性評価」に基づく融資等を通じて、中小企業の皆さまの本業支援と地域経済の活性化、ひいては地方創生の実現に貢献してまいります。

【 商 品 概 要 】

名 称	山梨中銀資本性ローン（20）
融 資 対 象	法人のお客さま
対 象 要 件	新型コロナウイルス感染症の流行や自然災害の発生等の影響による経済変動に伴い、業績が悪化しているが、経営改善の取組みによって将来成長の可能性が十分見込まれること
資 金 使 途	運転資金、他行借換資金
融 資 形 式	証書貸付
融 資 金 額	10百万円以上
融 資 期 間	5年超20年以内
金 利 条 件	当行所定金利（固定金利）
返 済 方 法	元金一括返済
担 保 ・ 保 証 人	不要

※ご利用には、所定の審査手続きがございます。

以 上